

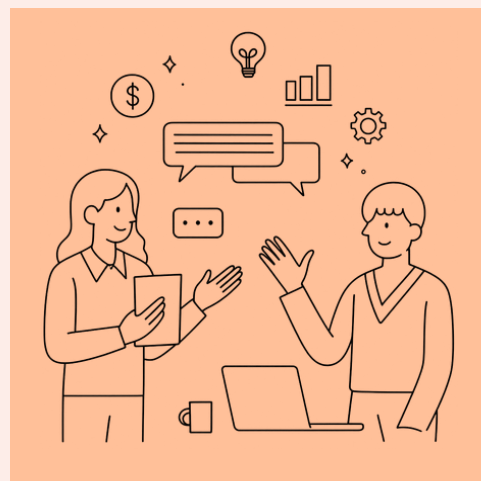
令和8年度

平川市

展示商談会等

助成事業補助金

市内事業者独自の技術・製品及び工芸品の販路拡大等を目的として、
県外の商談会等や物産展等への出展に要する経費の一部を助成します。



対象者

市内に本社または主たる事業所を置く中小企業者（市税等の滞納がないことが条件）

◎1年度につき1回までの
交付申請が可能です。

対象事業

令和8年度中に海外・県外で開催される商談会等や物産展（BtoC）等への出展事業

◎事業に着手する前に申請したものが対象になります。

補助金額

補助対象経費の2分の1以内

○上限額

海外の場合 **30万円**

県外の場合 **25万円**

※物産展（BtoC）等への出展
上限額は**10万円**

◎補助対象経費

出展料、展示装飾費、搬送費、
交通費、宿泊費、資料制作費

※消費税、宿泊税は**対象外**

※物産展等への出店は交通費と
宿泊費が対象



＼詳細はこちらをご確認ください／

問合せ先

平川市経済部 商工観光課 商工政策係

電話：0172-55-5732（直通）

申請の流れは裏面を
ご覧ください

申請手続きの流れ

STEP

01



申請書の提出

下記の申請書類を提出してください。

- ①交付申請書②事業計画書③収支予算書④定款・規約等
- ⑤見積書の写し⑥住民税等収納状況調査同意書（市外に住所のある個人事業主は、世帯全員分の納税証明書）⑦出展の内容がわかる書類⑧出展する製品等に関する書類（商品説明書、仕様書、カタログ等）

※この他に書類提出を求める場合があります。

※交付決定後から事業に着手できます。

STEP

02



実績報告書の提出

事業完了から30日以内または令和9年3月31日（水）のいずれか早い期日までに下記の書類を提出してください。実績報告を基に補助金の交付額を確定します。

- ①実績報告書②事業実績書③収支精算書
- ④補助対象事業の実施状況を示す写真や商談成果等
- ⑤補助対象経費の支払いに係る領収書の写し等

※この他に書類提出を求める場合があります。

STEP

03



補助金の請求

交付額確定通知書を受領した後、請求書と振込先通帳の写しを提出してください。

※領収書等関係書類については、事業の翌年度から、5年間の保管が必要です。